

## 第6回奈良市幼保再編検討委員会会議録

- ◆ 日 時 平成24年11月20日(火) 午後4時～午後6時
- ◆ 場 所 奈良市役所 北棟6階 第22会議室
- ◆ 委員名簿 奈良市幼保再編検討委員会委員(9名)(敬称略、カナ順)
  - 会 長 重松 敬一 (奈良教育大学教授)
  - 副会長 埋橋 玲子 (同志社女子大学教授)
  - 亀本 和也 (公募委員)
  - 古山 周太郎 (奈良県立大学准教授)
  - 竹村 健 (奈良市自治連合会会長)
  - 辻中 佳奈子 (弁護士)
  - 畑中 康宣 (奈良市PTA連合会会長)
  - 壬生 裕子 (NPO法人京都地方自治総合研究所)
  - 山本 吉延 (奈良教育大学教職大学院教授)
- ◆ 出席者 委 員 : 埋橋委員、亀本委員、重松委員、竹村委員  
辻中委員、畑中委員、壬生委員、山本委員  
(欠席)古山委員  
市職員 : 子ども未来部長、子ども未来部理事、  
子ども未来部参事  
保育課主幹、保育課課長補佐、  
教育総務部参事教育政策課長事務取扱、  
学校教育課長、学務課課長補佐  
事務局 : 子ども政策課職員
- ◆ 傍聴者 1名
- ◆ 議 事
  1. 奈良市幼保再編基本計画について
  2. 奈良市幼保再編実施計画の骨子について
  3. モデル園の設置について
  4. その他

◆ 開会

- ・ 事務局が、第 6 回奈良市幼保再編検討委員会の開会を告げた。

◆ 議事の進行について

- ・ 事務局より、「奈良市幼保再編基本計画（案）」及び「奈良市幼保再編実施計画の骨子」、「モデル園の設置」等について説明が行われた。

◆ 質疑応答・意見

（○…委員 △…事務局）

○（会長）

・ はい、ありがとうございます。少し細かい数値的なものもありましたので、すぐには理解するのが難しいかもしれません。この基本計画の確定と、それからパブリックコメント実施に関わってご了解をいただくということを中心にしまして、あとは骨子案で、特に実施計画を立てていただく方向性につきましてのご了解と、モデル園の設置の方向性についてのご意見も賜ればと思っています。まず言葉の確認をしたいのですが、骨子という言葉と、基本計画というのは、基本事項ですか、同じ言葉ですか、それとも違う言葉ですか。7つの基本事項という言葉と、骨子という言葉は同じ意味、それとも違うことですか。

△（事務局）

・ 幼保再編基本計画のことにつきましては、基本事項ということで、中に書かれております要点7つということでご理解いただきまして、実施計画の骨子につきましては、この後、実施計画を立てていく上で、先程説明させていただいたことを骨子にしながら、実施計画を立てさせていただきたいと思っておりますので、実施計画そのものの要点ではないというところの違いがあるということでございます。

○（会長）

・ そうすると、基本的な事項ということについては、基本計画からのまとめということと、実施の計画の骨子ということで、より焦点化をしたいということなんですね。それでは、ただいまご報告につきまして、ご意見やご質問を併せていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。前からのパブリックコメントも、Q&Aでできるだけお示しいただいたほうがおわかりいただけるんじゃないかと思ひまして、少しお願いをしたところもあります。最終的には少し国のものを参考にしながら、こういう形でまとめてみたらどうだろうかということです。実際はこのパブリックコメントの全部を出されてもなかなか読みきれないところもありますので、こういうような観点で整理したらどうかということ

のご提案でもございます。こういったことを踏まえながら、実施に当たって配慮すべきことを考慮しながら、預かり保育等も含めてですね、スピーディに対応する部分と、きちっと全体の枠組として考えるべき部分との検討を引き続きしたいということでございます。いかがでしょうか。

○（B委員）

・モデル園のほうなんですけども、青和のほうは建物はいずれにしても早急に改修しないといけないということで、もともと計画を検討しているわけで、どうせやるのであれば当然、その計画にのっとってということなんですけど、都跡のほうが一番最初にモデルに選ばれたいきさつについて、もう少し詳しくご説明いただきたいなと思いました。

△（事務局）

・都跡のほうにつきましては、まとめの資料の中段に地域の状況が書いてあるんですけれども、学校規模適正化という前計画におきまして、佐紀幼稚園と都跡幼稚園の再編の案につきましては、一旦地域の中に協議会を立ち上げて、そこに下ろさせていただいたという経緯がございます。ただ、佐紀幼稚園の地域につきましては、協議の中で、幼稚園については何とか佐紀の中の所で残してほしいであるとか、パブリックコメントで書いてあるように、佐紀で一体化してほしいという意見が当時出まして、意見がまとまらないまま、子ども未来部に引き継がれてきた経緯がありました。子ども未来部に引き継いだ時は、一旦、学校規模適正化のものについては凍結をしながら、再度考えるという形です。また、もともと1小学校区に1幼稚園というような形で整備をしてきた時期がありまして、この都跡小学校につきましては、1小学校区に2幼稚園というような実態がありますので、もともと子どもたちは、佐紀幼稚園を出ても都跡小学校に行けますし、都跡幼稚園を出ても都跡小学校に行けるということで、小学校は1つのところになってまいります。そういう意味では、子どもたちにとって小規模な教育を受けているという現状を、都跡幼稚園で同所していただきながら、よりよい教育を受けていただきたいということがありまして、認定こども園ということで、過去に地域にはお示しをしているので、他の地域よりもそうした中身のことについての提案があったということが1つ目の理由でございます。それから、子ども未来部になりましてから、佐紀幼稚園のPTAにつきましては、例えば富雄南の認定こども園に見学に行くということがあったり、この9月に入りましてからは、今年度に佐保台幼稚園と左京幼稚園を統合させていただきましたので、佐保台から左京に行かれた保護者の方と佐紀のPTAの方が懇談をされたということで、再編に向けての事前の取り組みをさせていただいているということがありましたので、モデルとして提案させていただいたということでございます。

○（B委員）

・わかりました。

○（重松委員）

・他にはありませんか。はいどうぞ。E委員、お願いします。

○（E委員）

・今のことと関連して、これまで住民から同意を得られていなかったということですが、今回また同意を得られないという可能性も出てくるのではないかという疑問があります。今のお話だと、都跡幼稚園はそのまま認定こども園になっても、おそらく反対の方は少ないと思うのですが、やっぱり反対があるのは佐紀幼稚園の方であって、こちらの方への説明というのが重要なところだと思うのですが、それはどの程度されているのかということと、反対があった場合でも、モデル園として実施していくのかどうかということもお聞かせください。

△（事務局）

・現状でまいりますと、佐紀幼稚園に從來通われていた方の中でも、私達の説明の中で、ある程度の集団規模の中での幼児教育が必要であるということが既にありました。昨年度あたりからですね、佐紀のほうから都跡幼稚園に通われているという方も出てきてまいりまして、来年度もまた佐紀の地域の中から都跡幼稚園に入園する方も出てきているということです。地域全体として1つにまとまってということではなく、従来の経緯からやはり自分たちで作ってきた幼稚園であるので、そこを大事にしていきたいという思いがある一方で、やはり人数が少ない中では十分な教育が受けられないということで、既に都跡幼稚園や私立の幼稚園に通われていることがあって、年々園児が減ってきておりますので、地域の中で2つの意見があるような状況であるということは1つ掴んでいることです。それから、もう1つは、ここからは調整が必要なんですけれども、地域要望を聞くということで、各自治連合会の中からいくつか要望を出すということがありまして、この2年間、3年間ほどは、佐紀幼稚園を幼保一体化の施設にしてほしいという要望が出てまいりましたけれども、今回その要望につきましては、地域のほうに向けては、都跡幼稚園を認定こども園化しながら、佐紀幼稚園の幼稚園としての機能は一旦廃止させていただきますけれども、待機児童がたくさんいる中で、国の今後の方向で示されているような地域型保育というような制度の活用等については、今後保育ニーズを確認しながら検討していくということで、我々から7つの要点でお示しさせていただいたような方向で回答させていただいたところですので、今後は地域との協議に入っていくというような流れになっております。

○（会長）

・従来に比べて、完全に廃園にするのではなくて、そこをもう一度活用して、引き続きそういう保育についても考えていただこうということですね。

△（事務局）

・保育ニーズの調査を見ながらということもあるのですが、もう1点、佐紀幼稚園につきましては、平城宮跡の特別史跡の中にありまして、建設された時に地域の住民の方にも国に掛け合っていたきながら、史跡の中に建設できたという経緯がございました。その後やはり特別史跡の中ということで、フェンス1つを触るにしてもなかなか難しいような状況がありますので、今後大きくこの施設を更新しながら使っていくというのが基本的にできないというような状況もあります。そうしたことも含めて、地域には施設改修がかなり難しいというような状況のことも含めながら、そこがクリアできればいろんな形で活用することも検討もしていけるだろうということも併せてお伝えをしているところでございます。

○（会長）

・はい、他にいかがでしょうか。

○（B委員）

・場所がよく私はわからないんですけど、都跡幼稚園は都跡小学校が近くにあるんですか。

△（事務局）

・都跡小学校の道路を挟んで、前に連絡所がありまして、その奥が幼稚園になっております。

○（B委員）

・佐紀幼稚園のほうは、校区としてはもともと都跡小学校校区だということですか。

△（事務局）

・そうですね。もともと都跡小学校校区だったんです。人口が急増した時に、都跡小学校も都跡幼稚園も規模が非常に大きくなりましたので、計画としては、まず幼稚園を分けながら、その後佐紀小学校を造るという方向性の検討もあったようなんですけども、検討の時点で人口が減少していくような方向が見えてまいりましたので、小学校の建設に至らなかったということがあって、ここだけ1小学校区に2幼稚園という形が残っておりますので、もともとは、全て都跡幼稚園に通っておられたという状況でございます。

○（B委員）

・保護者の立場で言うと、逆に言うと、佐保台なんて、小学校がまとまるという方向の時もありましたけど、今のところ存続してますので、たぶん反対の声もあったと思いますけど、この場合で言うと、それがないだけまだ比較的、導入という言い方はおかしいですけども、モデルとしてはやりやすいかなというふうには思うんですけど。

○（会長）

・そうですね。モデルという名前が付いている以上は、いろんな意味のサポートもあると思いますので、今後の在りようというものの検討も含めてですね、いろいろと考え得るものがあるんじゃないかなと思ってはいますけど。他にいかがでしょうか。

○（D委員）

・ちょっと僕はわかりにくかったんですが、例えば辰市でしたら、幼稚園と保育園とあって、保育園のほうは人数がたくさんおります。ところが、幼稚園はもう27名というような状態ですよ。これは、認定こども園の保育園か認定こども園の幼稚園にしてしまうのか、どうするのかちょっと聞きたいなと思ったんです。そのままいくと、幼稚園はどんどん減っていくと。人数も当然減ってきているから、小学校は両方から来ますから、小学校1年になると皆一緒になるけれども。しかし、保育園の場合は辰市の子どもと他のところ、1つは大安寺に近いということから、また、市内から保育園にバツと来てますよ。幼稚園はだいたい校区からが多いですよ。ここら辺のバランスをどう考えておられるのかなど。

△（事務局）

・まあ全体的に小学校区単位でいきますと、今おっしゃったような形で、全体的な子どもの数が減ってきておりますので、なかなか小学校区単位で何かを考えていくというのは難しいですので、少し大きなエリアを、ゾーンを分けさせていただきながら、その中の中学校区単位で考えてみたいということを思っています。そういう意味では、都南中学校区につきましては、5つの小学校区がありますので、その中に今、4つの保育所と5つの幼稚園があるということで、9つの施設がありますので、全体を見ながら、だいたい90人から170人ぐらいの規模で整備をさせていただこうということを考えております。その中でいきますと、9つがいくつに再編がされるかというのがあるんですけども、保育所と幼稚園は一体的な施設にするということで、まず施設の数を減らしながら、両方の機能を持たせますので、例えば辰市で考えれば、保育所と幼稚園の所は一体的にさせていただきながら、2つを1つにというようなイメージも1つの考え方ですし、そのあたりにつきましては、どの場所にそれを配置していくかということについては、例えば施設の改修の状況ですね。耐震化できている施設があれば、そちらのほうを使わせていただくとか、あとは

敷地面積の広いほうがあれば、そちらを使わせていただくというような、いろんな状況がありますので、幼稚園の場所ですか保育所の場所にするかについては、諸条件を総合的に判断させていただきながら、数をまとめさせていただいて、こども園化をしていくという方向で、今のところ考えていきたいということを思っています。

○（E委員）

・モデル関係で一緒にお聞きしたいのですが、二名のほうは佐紀とは違って、合併するわけではなくて、青和幼稚園がそのまま認定こども園になるということみたいですが、青和幼稚園のあの敷地内に新しく建てるということなんですかね。青和幼稚園がそんなに広くないというのと、今後、幼保連携型にした時に、園庭も含めて大きさに堪えられる広さなのかというのと、あの辺りは道がそれほど広くないと思いますので、0、1、2歳児が入ってきた時に、どうしても車で通園という方が結構いらっしゃると思うので、場所を変えてしまうのか、そのあたりはどうお考えでしょうか。

△（事務局）

・二名中学校区でいきますと、青和幼稚園が崩れたときに二名幼稚園に行っていたいて、10月の中旬に仮園舎ができましたので戻ってきたという状況があるんですけども、現在のところにつきましては、もともと幼稚園がある場所に、再度建築をするといった方向で考えております。内容につきましては、基本的には3歳から5歳を中心とした認定こども園というような中身のところを考えております。面積的には、ちょうど小学校と一体的な敷地の中にありまして、今は平屋で建っている状況がありますので、少し園舎の形とか中身を工夫しながら、新たに小学校の位置も含めた上で最適な形として考えています。現在たぶん700㎡ぐらいしか園庭がないような状況にあるんですけども、少しゾーニングもしながら、できたらそれ以上の園庭を確保できるようにということで、一体的な整備を検討させてもらっているというところがございます。ただ、敷地の形状として、小学校の入口が1か所だけなので、もう1か所他に入口があれば、複数のところから入れるんですけども、そのあたりは車で通園された場合のために新たに駐車場の確保も想定に入れておりますので、そうした形で一から施設を建てるということは、財政的な面でなかなか難しいんですけども、ここについては中核施設の改修型ではなくて、一から施設を建てたときのモデルとなるような形で検討できたらということをおっしゃっているところがございます。

○（会長）

・はい。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

○（G委員）

・今の話に関わってなんですけど、モデルですから、ぜひ今後のモデルとなるようなもの

が期待されると思うんですけどね。この認定こども園の設置基準みたいなものは既に示されているのでしょうか。明確な設置基準があればね、それをクリアしてさらにモデル的に付加される要素があると、素晴らしいなということになると思うんですけど、その辺はいかがですか。

△（事務局）

・奈良市が目指しております幼保連携型認定こども園の設置の基準につきましては、国のほうも25年度に子ども・子育て会議を設置した後に検討するというようになっておりまして、基本が出てまいりますのが25年度中になるだろうということですので、それを持ちまして26年度の6月議会あたりに、きちんとした奈良市の条例を作りまして、その基準に合った中身のものとして設置できるようにしていくというように考えております。今お示ししている幼保連携型認定こども園ですが、こうは書いてはいるんですけども、どんなものであるかということについては、まだ具体的なこととしては、今現状にあるものを基本として想定をしているという範囲のところしか出てきてないので、きちんとこんなものだと書ききるまでには少しまだ課題があるというのは事実で、このQ&Aであったり、パブリックコメントの回答も、現行の幼稚園型認定こども園なり保育所型認定こども園、または幼保連携型認定こども園の基準はありますので、そのあたりを基本にして書かせていただいているということです。国のほうの説明では、基準は今のところ明確に出ていませんけれども、新しい幼保連携型は、現状の幼保連携型認定こども園の基準を想定をしておいたらいだろうということ聞いておりますので、そこに合わせて考えているという状況でございます。

○（G委員）

・そうしたら、今出ているような具体的な名前が出ているところは、その基準をおそらくクリアできるだろうと、そういう想定ですね。

△（事務局）

・はい、そうですね。実際のところは、都跡につきましても、青和についても、現行法上で整備してまいりますので、幼稚園型の認定こども園という条件をクリアしながら、若干、幼保連携型となることを想定して、施設整備や面積的なこともクリアしていけたらということを考えているということでございます。

○（会長）

・はい、他にいかがでしょうか。非常に具体的な話ですので、モデル園のほうにいきながらイメージをお互いに作っているところであると思うのです。こういうモデルを基にしまして、基本計画とかパブリックコメントについて、多少の不安のある部分もありますが、



皆さんで方向性というものについて、ご意見賜ればと思うのですが、いかがでしょうか。

○（B委員）

・モデル園にも絡ませていくことではあると思うのですが、私がこの委員会に希望させていただいた、一番大きな根拠というか目的の1つに、小学校の児童数が少子化に伴ってどんどん減っていますので、やっぱり小学校も有効活用していかないといけないというふうに思っていて、特に左京もそうですけど、幼稚園が隣にある所も多いと思うんですね。そこで、私自身の思いとしては、なぜ、あの立派な給食施設が小学校にあって、児童数も減っていつているにも関わらず、幼稚園で認定こども園になったときに、給食施設を活用しないのかなど。保温、保冷的なものというのは相当技術も進んでいて、左京なんかでも、隣で運んで行こうと思ったらいくらでも運べるし、そこが増えても逆に小学校の児童数は減っているわけだから、非常に活用しやすいというように思うんですね。なんて言いますか、次世代のところでも、やっぱり食育の問題というのはずっと言われていて、地産地消も進めて、食育についても進めていきますというようなことを言われているんですけど、残念ながらというか、クックチル方式が悪いとは言いませんけど、そこは決して食べた味とか、そういう問題じゃなくて、やっぱり地域で作られた食材を使って、安心安全の食材で、しっかりそれに手を加えることによって食べ物となって、ありがたく頂戴する、これが食育の基本だと思うんです。そういったことも踏まえて、全ての認定こども園には無理だと思うんですけども、小学校が併設されているような所にあるのであれば、そういう施設をしっかりと有効活用していくということが、非常に効率的なんじゃないのかなというふうに思っているんですけど、そのへんはいかがでしょうか。

△（事務局）

・ちょっと私も給食のところまで詳しく勉強したわけではないので、今の私の知識の中でいきますと、現状、特例で認められておりますのは、例えば右京や鳥見のように、小学校施設の中に幼稚園を置いて併設させてもらった場合につきましては、一体的な1つの施設の中ということですので、小学校給食の施設を活用することについては、特例で認められているという状況がございますので、同一施設の中ということであれば、現状でも活用することができるということです。ただ隣接はしているという状況はあるのですが、今のところは法律上、同一施設という扱いではありませんので、そうした場合にも給食の中身を外へ出すというのであれば、小学校の給食施設については、いわゆる通常のお弁当の業者が外へ運び出すような、工場扱いの位置づけになると聞いております。そうした場合に、例えば学校の建物が建っている場所については、工場が建てられる場所であれば、その扱いにもできるんですけども、通常、工場が建てられないような地域の中に建っている学校の給食室から外へ持ち出すということについては、今のところできないというような状況がありますので、その辺りの法的な部分のクリアが今はできないというようなこ

とがありますので、その辺りがクリアできてくれば可能ではないかなと思うんですけれども、今のところ調べていく中では、そうした状況で、法的には活用できないと。同一施設の中であれば活用できるというようなところなんです。隣接というところでは難しいということだけは、私が調べた中ではそういう状況になっています。おっしゃるとおりさせていただきますれば、奈良市にとっても非常にありがたいんですけれども。

○（会長）

・そういったことも、国への要望ということも必要だったら、法律があるからだけじゃなくて、場合によっては検討してもいいかなというふうに思ったりもしますけども。

○（B委員）

・認定こども園によって壁がようやく取り払われつつあるのにも関わらず、そんな現行の法律が優先されるようでは困りますね。

○（会長）

・そうですね。奈良市は引き続き検討するというので、他にありませんでしょうか。はいどうぞ、お願いします。

○（H委員）

・Q&A方式の資料を見せていただいて、すごくこれは保護者の方が見てもよくわかりやすくなっているなというようには感じております。あとは幼稚園を希望されている保護者の方とか、現在幼稚園に通わされている保護者の方の意見で多いのが、やっぱり預かり保育、3年保育ということなんですね。この預かり保育に関しては、待機児童解消ということも含めて、今後順次、実施されていかれるということで、それはほんとにいいことだなと思うのです。ただ、3年保育につきましてはね、認定こども園に、先程佐紀幼稚園の例がありましたけれども、行かせたいけれどもということで、今、私立の幼稚園に行かせておられる方が、認定こども園になれば、これはもうすごくいいパターンというか、モデル園としてもいいなと思いますので、またそういうような良さをどんどん保護者の方から発信していただいたら、すごくいいなと思うのです。なかなか認定こども園というの、どんどん造っていくというわけにはいかないと思いますので、そうなったときにやっぱり、3歳から3年保育というのを希望されている方が、どういうように受けとめられるかなというのがありまして、その辺りで私立幼稚園と、どの程度連携されていくのかなというふうに思います。で、先程見せていただいた幼稚園協会からの要望で、3歳児保育が私立幼稚園の活用ということと、それから奨励費用の一例もあったのですけれども、保護者の方の中には、できたら公立の幼稚園でという思いを持っておられる方もおられまして、私立の場合はずごく特徴ある教育をされるので、そこまでしなくてもいいのかなって、実際の

ところは思われている保護者の方も多いので、その辺りで3歳児の保育、3年保育については、どのような形で進んでいくのかということがもうちょっと明確になればいいのかなと思うんですけれども。

#### △（事務局）

・私立幼稚園との協議については、奈良市の中で市立幼稚園についてはずっと4歳と5歳ということで、やってこられなかったんですけれども、認定こども園を導入するときについても、たくさんの議論をさせていただきながら、私立幼稚園につきましては、明確に反対という態度を示されている中で、認定こども園ということで、最初に場所的には比較的、私立の幼稚園から遠い所にある、富雄南でやらせていただき、それから左京については、先程見ていただいたように、私立の保育園も幼稚園もないという地域でやらせていただいたということで、市側もある程度の配慮をしながら状態を見た上でやらせてもらっています。少しこれもデータを調べてみたんですけれども、例えば3歳の子どもの数から見ていきまして、全体としては、3歳児保育を求められている方がおられますので、やっぱり年々、私立幼稚園の3歳の割合は増えています。ただ、子どもの数が減ってきているので、割合としては増えているけれども、私立幼稚園からすると、園児数は減っているという認識があります。この数年間で、奈良市で2園、3歳児保育を100人増やさせていただきました。で、もう一方では、民間の保育所も増やしていますので、そこも3歳の枠が増えてきているという状況があるんですけども、基本的にいきますと今、私立幼稚園に通っておられる3歳の割合はだいたい、従前は22%ぐらいだったんですけども、最近では24%ぐらいということで、逆に2%増えてきている状況がありますので、その辺りをどう思うのかと考えていくのかということで、今おっしゃったように、私立幼稚園との話し合いということも、大事にしていかなければいけないのかなということは思っています。ただ、一方で民営化ということの話し合いの中身のことも当然出てくることはあろうかと思うんですけども、先程ありましたような状況から見ていきますと、果たして民営化をしていくことが、逆にいくと、これからの私立の幼稚園なり民間の保育所にとってプラスなのかどうかということも、少し子どもの減り具合と含めながら併せていきますので、公私でバランスよくというのが、基本計画の中にも書いてあるところですので、できる限り民間の力も活用しながら、公立のところでもバランスをとらせていただくような方向性を思っています。ただ、3歳児保育がどの時点で今、受けられていない方に受けられるようにしていくのかということについては、時間のかかるところなので、この後の実施計画の中での大きなポイントになるかということは思っておりますので、またご意見もいただきながら、何かそこで妙案があれば、民間とも調整をつけて、全ての子どもたちが公私どこかの施設で、3歳児保育が受けられるようなものができればというようなことも考えているところでございます。

○（会長）

・3歳児保育についてのニーズというものも踏まえながら、おそらく単に施設を利用するだけじゃなくて、車での送迎というような色々な条件も含めた上だと思いますので、検討を重ねていきたいと思います。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

○（F委員）

・4ページにあります、今後の待機児童対策についてという文の中に、就学前児童数の減少というところの表があると思うのですが、既設施設のゾーンと公私立混在ゾーンというふうに、施設利用者数の現状ということが分かれているということは、この平成29年度の予測の部分もゾーンごとに、その情報を把握されているという理解で大丈夫ですか。

△（事務局）

・この資料については、ざっくりとした状況の中ですので、細かいところまではまだいけていないというような状況です。ただ現状としましては、今ありましたように、月ヶ瀬、都祁、東部ゾーンとか南部ゾーンにつきましては、従来から子どもの数も待機児童も少なく、逆に施設の定員が空いているところですので、新たにここで施設を民間にする場合については、パターンとすれば、公立の施設を民営化する以外の方法がないと思いますので、基本的にはこの後も引き続き公立が担っていかなければいけないということで推計させていただいているというようなところと、それからあと、西北部ゾーンの高の原周辺の平城西、東のところにつきましても、民間の施設がございませんので、この辺りも引き続き、公立で担っていった場合の数字として推計させていただいています。ただ、今後の状況によっては、民間につきましても、そろそろこれ以上の施設を造っていくのかどうかということについての、細かなニーズ調査を行っていかないといけないということがありますので、これにつきましては、25年度に国のほうが示しているようなニーズ調査というものを奈良市でも実施していこうかと思っております。だいたい6、7月頃に、国からニーズ調査の基本的な内容について下りてくるということが言われていますので、9月頃には調査ができるような形になるのかなということをおもっておりますので、その結果を基にしながら、より精度の高い中身の推計を出していけるのではないかと考えております。

○（会長）

・この待機児童に関しては、できるだけ速やかに対応するということですので、引き続きいろんな施策も含めて検討していただきたいということで、今日の中で言いますと、いわゆる骨子というところですね。検討がさらに実施計画として進んでいくんじゃないかと期待するところがございます。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

○（G委員）

・ちょっとまあ、要望に近いというのか、私の個人的な希望も含めてなんですけど、内容そのものではなくて、今回こういう形で進めていくということで、奈良市としては幼保連携型の認定こども園、こういう枠組で進めていくと。こういうことなんですけどね。で、このパブリックコメントなんかをざっと私なりに読ませていただいたら、賛成、反対ありますよね。色々なご意見があります。それ以外に一番多いのは、中身がよくわからないというのが、パブリックコメントでは多いかなと。だから名前からしてね、幼保連携型というと、どうしても幼稚園と保育所の枠組が残っていて、その2つが連携するという、そういう言葉のイメージにしかならないんですよね。だから今回は8月の国会でああいう形に決まったんですけど、もともと提案されたのは、総合こども園で、それがダメで、幼保連携型の認定こども園というふうになったわけで、その経緯からしてね、やっぱり国民の立場から言うと、わかりにくいところがあるなという気がするんです。だからこれから実際に、保育要領というのか教育要領となるのか、それもこれから決まっていくわけですので、いつもその前に幼保連携型について、保育要領って後ろになったらね、教育はどこかへいったのか、みたいな話がずっとつきまとうような気がするんです。そこはやっぱりすんなり言葉として、耳で聞いてわかりやすいネーミングにしてもらわないと、どうもいつも入口で引っかかってしまうようなところがあるような気がするんです。是非、奈良市としてこういう計画を進めていかれる中で、実際に様々な市民の声がこうやって挙がっているわけですので、そこをやっぱり先行していく市としてね、国にも発言していただくというのか、是非わかりやすい名前が具体のものとなるようにご努力いただきたいなという希望です。

○（会長）

・実際、奈良市は保育所に保育園という名前を付けていますので、先行事例がありますから、そういった意味では、何か市民にわかりやすい言葉として工夫されるというのも、1つの手かもしれませんね。原則はそういう原則ですので、それは国の基準に従う必要がありますから、言葉としては公的には従っているけれども、市民の皆さんにはこういうふうなイメージだというようなことを、わかりやすい言葉がありましたら、この委員会でも検討できればなというように思います。

△（事務局）

・実際のところ、幼稚園型とか保育所型でやらせていただいている、今の認定こども園の状況と大きく変わっていかないんだろうなということを想定していますので、何かあれば以前からPTA等については、現状の幼稚園型なり保育所型の認定こども園について説明させていただいておりますが、幼保連携型という名前が付いていますので、今の幼稚園型や保育所型よりも質の高いものにしていかなければいけないでしょうというようなことで、

よりよいものを作っていきたいと説明しているような状況でして、まだ細かな部分のことについてはやはり、今後国から示してくるものが基準となっていこうかと思っております。それについても、25年度の当初あたりには、案を国のほうから示しているというような状況のところまできているらしいですので、そうしたものをしっかり捉えながら、また検討もするという事は思っています。名前については、現在も幼保連携型認定こども園がある中で、さらに前に「新たな」と付けなければいけないような複雑な状況ですので、その辺りは本当にご指摘いただいたとおりで思っております。パブリックコメントを読みますと、よくわからないという中で、個別の要望として、3歳児保育だったり預かり保育や給食というものが出てきているというのが実態でございますので、こども園になれば、それらのものが一体的に全て、サービスを提供できるような形にはしていきたいというイメージで、こども園に向けて賛成をいただけるような方向でご説明するのが、現時点では、やっとのところかなと思っております。

○（会長）

・いっそのこと、幼稚園、保育園、こども園にすれば、それではっきりしますよね。どういう型であるのかは、それはこちらの理解ですから、多少は違うかもしれないけれど、とにかく市民にとってはこども園だというのがわかりやすいんじゃないですかね。このパワーポイントの説明でも、幼稚園、保育園、こども園と3つの分類でしょ。今のは言い過ぎかもしれませんが、そういった意味では、お互いに言葉というのは大事なところもありますので、わかりやすいようにしていただければと思います。

○（E委員）

・出来上がった時は、こども園ということなんですね。ここの21ページは、奈良市立こども園ということで、市立は全てこども園で、あとは私立の幼稚園と保育所というその3つに分かれるのですね。

△（事務局）

・認可施設が3種類になりますので、今のところは市立の幼稚園、保育所についてはこども園になります。民間の保育所については今は制度を見られていて、保育所のままだらいいのか、こども園になったほうがいいのかということについて、やはり財政的なことがありますので、そこが全く今のところ見えてきていないので、どうしていきたいかということの判断を保留されているような状況のところがあると思います。私立の幼稚園につきましては、こども園化していくことによって、私立の幼稚園に対する補助制度が今よりも悪くなるんじゃないかと若干思われているようです。保育サービスの長さからいくと、幼稚園が一番短いので、その辺りを危惧されているということと、教育という面で消えてしまわないかということをご懸念しておられますので、幼児教育をしっかりと幼稚園

でやらせてほしいという思いを持っておられるんじゃないかということが、こちらで思っているところでございます。

○（A委員）

・こども園というものは、今、国のほうでも中身を検討中ということもあって、明確に言いつらいというところもあるんですけども、幼保再編基本計画案ですね、6ページのところで、市立認定こども園について、認定こども園がわからないまま、ここで幼稚園型と保育所型と書かれていて、さらに飛んで22ページに、新たな幼保連携型認定こども園について、とこうなる。これはわかりづらいですよ。認定こども園は、本当は4タイプあるわけですけども、ここでは3つのタイプが書かれていますけど、2つは前に書いてあって、1つは後ろに書いてある。わかりにくいという印象を持つのが1つと、もう1つは、このパワーポイントのページで言うと、5ページになるのですが、その最初の左上ですね、「配置基準を5対1から6対1に戻した」とさりげなく書いてあるのですが、これは質の低下ですよ。で、基本計画案に、そういうことがどこかに書いてあるのかなと、私はちょっと見つけられなかったのですが、ここでいきなり比率が悪くなるというか、ここにポンと出てきて、どういう関係になるのだろうかというのがわからなかったのですが。

△（事務局）

・このことにつきましては、ちょっと議論もあったんですけども、1つは今、民間の保育所につきましては、基本的に6対1ということでやっていただいている、さらに弾力化もお願いして、120%預かっていただいているような状況があります。一方で、市立の保育所につきましては、逆にいくと80数%という充足率のところもあります。その中で、保育士の体制については、以前の段階では国の配置基準を上回る形で配置してきた状況があるんですけども、一方で300人を超えるような待機児童がいる状況の中で、質もちろん大事なんですけれども、一旦、元の基準に戻しながら、待機児童の解消につなげて、また状況に応じながら配置基準の検討はしていくということで、一旦5対1になっていたところを6対1に戻させていただいたという状況があったということが1点なんです。

○（A委員）

・よくわからないのですが、国基準が6対1ですから、何とも言えないと言え言えないんですけども、これをいつの間にどの文脈でというところがわからない。まあ戻した理由はわかるんですよ。この基本計画案のパブリックコメントでも質の低下ということの危惧が出てくるんですけど、何対1とか、多分あまりご存じないから、抽象的に質の低下を恐れる声はあるなど。でも片やここで、スライドで1枚ポツと出てくるけども、国基準より上回ってたんだから、それは戻すというか、国レベルになるんだからいいんじゃないかというような、この辺りが何となく私は狐につままれたような感じがします。

△（事務局）

・これにつきましては、昨年度に待機児童が何百人といるような状況がありましたので、保育士の採用の人数を増やしたりしながら、一旦2歳児につきましても、国基準に戻すというようなことで、全体の待機児童の解消の計画を立てていたことを、今年度にやらせていただいたということです。

○（A委員）

・特に市民のほうから、疑問も質問もなかったのですか。

△（事務局）

・そうですね。今のところは、質問もないという状況ですけれども、基本的に配置基準を見直したことによって、全てそれが十分に必ず数で割りきれられるわけではありませんので、全体の施設の面積というような条件もありますので、効果的に待機児童を解消できない部分もありますし、従来の編成のままのところでも運営されているところもありますというような形になってきますので、大きく全体としては、何か質が低下したとかという状況的ではないと思うのですけれども。

△（事務局）

・2歳が6対1になるときも、園長会等で、かなりの意見交換をする中で、私立が国の基準でやっているということもありまして、私立保育園のほうからも、奈良市の同じ子どもでありながら、何で差があるのかという話も出ていました。そのことも踏まえた上で、2歳も1歳も、という話になったのですが、1歳というのはまだまだ小さいので、本当に1対1の関係を大事にしていかなければいけないということで、かろうじて1歳のほうは4対1のままでということになりましたが、待機児童という話が先程も出ておりましたように、2歳児を6対1という形で見直しをさせていただいたんです。質の低下につながらないように、かなり話し合いをもって、研修等を深めていっておりますので、質の低下にならないようにということを、園長のほうにも伝えながらやっていっているところです。

○（A委員）

・押し寄せる待機児童の前に苦渋の選択ということでしょうか。国の基準を下回っていたわけではなかったんだからというように察するんですけれども、出方がちょっと納得がいかなかったなという気持ちを申し上げたまでです。

○（会長）

・骨子案の中身に関わる場所は、最終決定までに一旦ご報告いただくか、あるいはどうしても時間的にやむを得ない時は、事後報告でも結構ですので、決定のプロセスを大事に



してほしいということですね。内容的にはご配慮いただいているということですので、引き続きお願いをしたいと思います。ここでもう一度、今日の案件についてですが、1つは基本計画と、それからこのパブリックコメントに関わっては、最終的に公にしたいということで、つきましては、今日でまだ十分話をしていない部分もあるかもしれませんので、約1週間の時間的な余裕を見させていただきまして、内容的にさらにこういうところが必要だという時には、事務局のほうに電話やメール等でご連絡いただければということでご了解いただければ幸いです。さらに、骨子案とモデル園の設置につきましては、これから議会もごさいますので、全てここで最終決定するわけにはいきませんので、その状況につきましては、今のような決定プロセスも含めてですね、知らないうちにということではなくて、できるだけお互いに共通理解を図りながら、先程の待機児童に関わっては速やかにというスピーディさが求められますので、大筋はこの方向でご了解いただきたいということで、今日の大きな枠組としての、案件の審議の結果として、皆さんにご同意いただきたいということでいかがでしょうか。

#### ○ (D委員)

・ちょっとすみません。今度、連合会で委員会があるんです。その委員会で、幼保の最新の検討とか状況、これからどうするのかという部分も、生半可じゃなしに全部やってくれという人と、不安だという人がいるわけでしょう。でも今後はそれを、不安ということではなしに、やっぱり再編していこうという方向づけで進んでいくと思うんです。そこらへんをきちんと、今後やるならやるという方向をきちんとつけないと。少ないところは1人でも2人でもいい、今の状況を保ってほしいという人も出てきているわけでしょう。そういうところに対しては状況によっては廃止するというのをもう謳ってますよね。不安に思っている人と、再編してくれとはっきり、今後はこう進んでいくのは当たり前だと思っている人とで、やっぱり二分しているわけです。それに、このコメントを見ていたら、完全に状況を把握して言っているんだったらいいけども、ちょっと状況がわからない中で言っている部分が多分にあるから、連合会の中で説明するのは非常に難しいし、僕のほうから、ぱっと説明していってしまうと、そういうことで動くのかとまた一方から言ってくるだろうし、3人や4人のところの園で、そのままの状態がいいのかと言われているけれども、やっぱり人件費やら集団的な教育の面から見たら問題があるということを言ってしまうと、また大変なことになるからちょっと難しいなと思います。そこら辺がまだ先送りですと言っていくんだったら、先送り、先送りと言うけども、計画を見ていると、だいたい25年から始まって、29年には全部認定こども園という形でいこうという方針を出している限りは、もう少しスピードを上げてみんながもっとわかるように、やっぱり説明会を各幼稚園に早いことやってあげないといけないんじゃないかな。だから、続いて幼稚園へ皆行って、今後入ってくる人と今入っている人についても、説明会をやりますというようなことを決めていかないとね、いつまでもこうグズグズやっていたのでは、皆余計

にわかりませんよ。父兄の人が、今度子どもを入れる人が、どこへ入れたらいいんだろうかというようなことでね、僕は迷ってしまうと思って、ここら辺をもうちょっと進む方向でやっぱりやってほしいなと思います。そういうことなんですが、1つよろしく願いしておきます。

○（会長）

・個別の説明なり、説得についてもよろしく願いをしたいなと思います。

△（事務局）

・本当に大事なことですし、なかなか口頭だけで説明をしてわかっていただくということは難しいと思いますので、何らかの資料に基づきながら、どこでも同じ説明をして、理解していただくという形でやっていかないと、やっぱり最初の入口が違ってきますと、大変なことになっていきますので、12月の中旬頃にはできるだけ基本方針というのを出していきながら、わかりやすく説明できるような資料も作成させていただいて、また、連合会であれば連合会の役員会の中で、担当のほうから説明をさせていただいて、各地域であればそこでまた説明をさせていただくような形で、説明会を重ねていかないとご理解いただけないと思いますので、そうしたことについても、ご指摘いただきましたので、検討してまいりたいと思っております。

○（会長）

・どうぞよろしくお願ひします。それでは、少し予定よりも早いですがけれども、これで今日はこれで終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

以上